

平成 28 年 6 月

CREDIT SUISS-ADR【A6166】
を保有されている投資家の皆様へ
ー資本の払戻しく現地支払開始日等>のお知らせー

拝啓 時下益々ご清祥の事とお喜び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

さて、CREDIT SUISS-ADR の資本の払戻しにつきまして、現地保管機関より現地支払開始日等の通知がございましたのでご案内申し上げます。(太字下線部参照)

なお、資本の払戻しに係るオプションの選択のご依頼は、2016年5月17日(火)に締め切らせて頂いております。ご回答がなかったお客様につきましては、下記第3項のオプション1：現金を受け取る、をご選択いただいたものとしてお取り扱いさせていただきます。

また、日程・内容等は現地保管機関等の通知に基づくものであり、今後変更となる可能性もございます。今後の動向につきましては、追加情報を入手次第ご案内申し上げます。

詳細につきましては、下記の通りです。

敬具

記

1. 現地権利落日 : 2016年5月10日
2. 現地支払開始日 : **2016年6月13日(予定)** (前回通知：未定)
3. 資本の払戻し内容 : 現地では資本の払戻しの受け取り方法に関し、下記の選択肢が提示されております。

オプション1：現金を受け取る

資本の払戻し単価：**0.7194米ドル**

(前回通知：0.70 スイスフラン相当の米ドル)

※お客様の口座には円貨にてお支払い致します。

※課税関係：現地＝源泉徴収課税なし

国内＝交付金額の一部(「みなし配当所得」該当部分)に対して源泉徴収課税あり

オプション2：ADRを受け取る

新 ADR 交付率：**権利付残高 1ADR に対し 0.0561356237 新 ADR の交付**

(前回通知：権利付残高約 17.814ADR に対し 1 新 ADR の交付)

※課税関係：現地・国内とも源泉徴収課税なし

※1ADR 未満部分が生じる場合は、1ADR 未満部分の売却代金の支払(円貨払い)、又は切り捨てのいずれかのお取り扱いとさせていただきます。

※入庫される ADR は特定口座非対象残高となります。

4. 主な実施要件 : 2016年4月29日開催の株主総会における承認済

5. その他 : 資本の払戻しに係るオプションの選択のご依頼は、2016年5月17日(火)に締め切らせて頂いております。

御不明な点などございましたら、お取引いただいております弊社窓口までお問い合わせ下さい。
本資料は、投資勧誘を目的として作成したのではなく、情報提供を目的としたものです。

以上

大和証券株式会社